

平成26年10月23日判決言渡 同日原本領取 裁判所書記官

平成25年(ワ)第55号損害賠償請求事件

口頭弁論終結日 平成26年9月18日

判 決

静岡県 中野地裁

原 告 藤 森 克 美
同 訴 訟 代 理 人 弁 護 士 藤 森 克 美

被 告 株式会社プログレス

同 代 表 者 代 表 取 締 役 川 村 昌 紀

被 告 川 村 昌 紀

被 告 沼 澤 康 秀

上記3名訴訟代理人弁護士

主 文

1 被告らは、原告に対し、連帯して100万8000円及びこれに対する平成

24年9月7日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。

2 原告のその余の請求を棄却する。

3 訴訟費用はこれを3分し、その2を被告ら、その余を原告の負担とする。

4 この判決は、第1項に限り仮に執行することができる。

第1 請求

被告らは、原告に対し、連帯して150万8000円及びこれに対する平成

24年9月7日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。

第2 事実の概要

本件は、原告が、被告らに対し、不法行為に基づき損害賠償請求として、150万8000円及びこれに対する損害発生の日である平成24年9月7日から支払済みまで民法所定年5分の割合による連帯損害金の支払を求める事案である。

1 前提事実

以下の事実、当事者間で争いが無いが、後掲の証拠等により容易に認定できる事実である。

(1) 原告は、昭和40年10月生まれの女性である(甲16)。

(2) 被告株式会社プログレス(以下「被告会社」という。)は、従前の商号を「日本興業株式会社」と称し、ブリーズ(BRIZES)、以下「ブリーズ」という。)の名称のウェブサイトを(以下「本件サイト」という。)を運営していた。

(3) 被告川村昌紀(以下「被告川村」という。)は、被告会社の代表取締役の地位にある。

(4) 被告会社が使用していたゆちよ銀行の貯金口座(記号番号 10180-35345271、以下「本件口座」という。)は被告沼澤康秀(以下「被告沼澤」という。)が開設した口座である。

争点及び争点に対する当事者の主張

(1) 被告らの不法行為責任について

(原告の主張)

ア 被告会社は、原告からポイント代金名下に金員を騙取しようとして、原告に金員を交付する意思も能力も全くなかかわらず、「余命1年53才(女)」と名乗る者に「病気で余命が1年と宣告されている、話し相手になって欲しい」とメールを送らせ、原告の同情心につけ込んでメールのやりとりをさせた上で、メールのやりとりが有料になった途端、上記女性の妹を名乗る者に「姉が亡くなった、2億円の遺産を受け取って欲し

利用者からポイント代金を騙取することを容易にするため、キャリアアドツグ名義の銀行口座を開設し、当該銀行口座にポイント代金を振り込ませるよう、実行行為者に指揮命令して、実行させていたものであるから、民法719条1項が定める共同不法行為責任を負う。

(被告らの主張)

ア (原告の主張) アのうち、原告が、本件サイトの利用料金のうち34万円を「キャリアアドツグ」名義の被告沼澤が開設した銀行口座に振り込んで支払ったことは認め、送受信メールの内容は不知、その余は否認する。

イ (原告の主張) イは否認する。

ウ (原告の主張) ウは否認する。

原告宛のメールは一般利用者が送信していたものと思われ、このような行為については、被告会社が責任を負ういわれはない。
会員の中には、本件サイト外での交流は望まず、本件サイト内でのみメール交換をしたいという者は決して少なくなく、それをサクラと決めつけることはできない。

また、匿名のサイト内での愉快犯的な人物も当然存在している。原告が従業員又はサクラによるメールであると主張しているメールはいわゆる愉快犯からのメールと考えられる。

エ (原告の主張) エは否認する。

被告川村は、詐欺行為をしていない。

オ (原告の主張) オは否認する。

被告沼澤は、単に口座を提供していたに過ぎない。

(2) 原告の損害について

(原告の主張)

ア ポイント代金名下の支払

別紙13支払金額一覧表記載のとおり、原告は、平成24年7月8日か

73万8000円

い」、弁護士機部を名乗る者に「遺産を受け取るために必要な書類を作成する」などのメールを送らせ、あたかも原告が金員を受領できるかのようにならせた、原告をしてその旨事実であると誤信させて、何道も無駄にメールをやりとりさせ、さらに、原告のポイント代金の支払における困窮に付け込んで、「マルチメディア情報端末【Delivery EX】案内人・松井(37才)」を名乗る者に「15万ポイント(150万円分)をあなたに特別に追加する」等のメールを送らせ、あたかも、原告がポイントを受け取ることができると誤信させて、原告をしてその旨事実であると誤信させて、何道も無意味な英数字の羅列のメールをやりとりさせ、キャリアアドツグ名義の銀行口座に34万円を振り込ませ、コンビニエンスストアでの決済による方法で3万8000円を出箱させ、合計73万8000円を騙取した。

上記行為は詐欺に該当する悪質な違法行為である。

イ 上記行為の実行為者は、原告に対し、民法709条が定める不法行為責任を負う。

ウ 上記行為の実行為者は被告の従業員又はサクラであり、被告会社は、上記実行為者の使用者であるから、被告会社は、原告に対し、民法715条が定める使用者責任を負う。

エ 被告会社の代表取締役である被告川村は、本件サイトによる詐欺を企画推進し、上記実行為者に指揮命令して、実行させていたものであるから、民法719条1項が定める共同不法行為責任を負う。

オ 被告沼澤は、被告川村と共謀し、本件サイトによる詐欺を企画推進し、会社法429条1項が定める賠償責任を負う。

被告沼澤は、被告川村と共謀し、本件サイトによる詐欺を企画推進し、

ら同年9月7日までの間に合計で73万8000円を支払った。

イ 慰謝料

70万円

原告は、騙されただけでなく、パートでの就労や家事従事者の間に30ないし50通ものメールの送信を強いられ、無駄な時間と労力を消費させられた挙げ句、クレジット会社に債務を負わされ、生活費や娘の学費にまで手をつけざるを得ず、自責の念にかられて生活することを余儀なくされた。よって、原告が被った精神的苦痛は70万円を下らない。

ウ 弁護士費用

7万円

原告は、被害回復のために、訴訟を提起し、弁護士を委任せざるを得なかった。弁護士費用は7万円を下らない。

エ 合計

150万8000円

(被告らの主張)

(原告の主張) 了の支払金額は認め、イないしエは争う。

原告が慰謝料請求の原因として主張するところは、損害賠償義務が生じるほどの精神的苦痛を被る事由とはいえず、財産的損害の賠償だけで償えない精神的苦痛があったものとは認められず、また、被告らにおいて、その予見はできなかった。

第3 当裁判所の判断

1 後掲の証拠等によると、以下の事実が認められる。

- (1) 本件サイトにおいて、メールの受信は無料であったが、メールの送信は有料であった(甲8の2、甲16)。
- (2) 被告沼澤は、平成23年4月25日、本件口座を開設した。被告沼澤は、口座にあたり、ゆうちょ銀行に対し、キャリアアアッププログラムを提出し、口座開設の目的を映画に興味のある者が集まる団体の参加費徴収としていた。(甲9の1ないし4、調査報告の結果)。
- (3) 原告は、平成24年6月ころから、「ぶたうさぎ」や「みっちゃん」のハ

ンドルネームで、被告会社が運営していた本件サイトを利用していたところ、以下の者からのメールを受信した。

「常盤可奈子(53)」(以下「メール送信者①」という。)

「常盤可奈子の妹の綾香です」(以下「メール送信者②」という。)

「『常盤可奈子の件で』磯部陽子」(以下「メール送信者③」という。)

「依頼者一磯部陽子様 郵便物が御座います:<GM運送>営業時間AM9:00~PM11:00」(以下「メール送信者④」という。)

「マルチメディア情報端末[Delivery EX]案内人・松井(37才)」(以下「メール送信者⑤」という。)

「X(34才)」(以下「メール送信者⑥」という。)

「アカウントPRO※我々にお任せ下さい※(37才)」(以下「メール送信者⑦」という。)

「坂井典子(クラブママしてます)(47才)」(以下「メール送信者⑧」という。)

「大楠勇次(幸せのお福分け)(42才)」(以下「メール送信者⑨」という。)

「【公認】坂井典子様→お客様[Epoint]「全コミュニティーサイト利用可」(99才)」(以下「メール送信者⑩」という。)

「慶介(31才)」(以下「メール送信者⑪」という。)(甲1ないし7、(枝番を含む。)、16、21(枝番を含む。))

(4) メール送信者④ないし⑩から原告に送信されたメールは別紙1ないし4のメールなどであった。

メール送信者①のメールは重篤な疾病のため余命の短い同人が、原告に対し、遺産や本件サイトのポイントを贈りたいとするものであり、メール送信者②のメールはメール送信者①の妹として、メール送信者①の遺志を実現させたいとするもの、メール送信者③のメールは弁護士として遺産手続を指示

01) 原告は、別紙13支払金額一覧表記載のとおりポイント代金を支払い、ポイントを購入した(クレジットによるものを除く。)。支払金額は合計で73万8000円となった(争いが無い。)

3万8000円となった(争いが無い。)

四 本件サイトは、平成25年4月15日、閉鎖された(弁論の全趣旨)。
四 本件口座には、平成23年4月26日から平成24年9月10日までの間に本件サイトの会員から総額約2390万円が振り込まれた(甲9の4)。

トクリニックでうつ病と診断

四 原告は、平成22年4月17日、トクリニックへの通院を終了していたが、された後、平成24年6月7日、同トクリニックへの通院を終了していたが、平成25年1月28日、病院を初診し、うつ病、不安障害と診断された(甲20)。

被告川村、被告沼澤は、平成26年7月8日に開かれた口頭弁論期日に出頭せず、同人らの被告本人尋問は実施されなかった。

2 被告らは、原告本人尋問における原告の供述の正確性には全体として多大の疑問があるとする。確かに、原告の供述には客観的証拠と齟齬する点もあり、記憶に相当にあいまいな状況がみうけられた。しかし、前記1で認定した各事実が客観的証拠及びそれらにより推認される事実から導かれるものであって、原告の供述の上記供述状況に左右されるものではない。

3 被告らの不法行為責任について

(1) 前記1で認定した各事実によると、メール送信者①及び②は、原告への遺贈をもちかけているが、多額であることや原告との関係が極めて希薄であることなどから、現実的な提案とはいえないものであったこと、メール送信者③及び④は、遺贈の手続や遺産の配達に関する者として原告に接触してきしたが、同人らのメールの記載は、その手続や配達の一般的、客観的な態様とかけ離れており、考え難い経過をたどっていること、メール送信者⑤及び⑥は、記号や番号の送信を原告に回復させているが、その趣旨は不明であり、送信を繰り返させるためだけのものとみざるを得ないこと、原告は、メール

するもの、メール送信者④のメールは遺産の配達に関するものであった(甲21(枚番を含む。))。

(5) 原告は、とまどいつつも、これらに応答し、メールを送信していた(甲16)。

(6) しかし、原告がメール送信者①及び②から遺産や本件サイトのポイントを購入した(甲16、原告本人)。

(7) 原告が本件サイトの利用を開始した直後は、メールの送信は無料であったが、漸くしてメールの送信1回につき590円かかるようになった。原告は、本件サイトにおいてメールを送信するためのポイントを購入した。1ポイントは10円であった(甲8の2、甲16)。

(8) メール送信者⑤ないし⑦から原告に送信されたメールは別紙5ないし8のメールなどであった。

原告は、ポイントの譲渡やアカウントの保護などに関し、メール送信者⑤及び⑦とメールのやりとりをし、同人らが指示した記号や番号を反復して送信した。

そのころ、原告は、メール送信者⑥から送信されたメールに衝動を感じ、アカウントの保護などを脱くメール送信者⑤及び⑦の指示に従う必要を感じた(甲1及び3(枚番を含む。))、甲16)。

(9) メール送信者⑧、⑨及び⑩から原告に送信されたメールは別紙9、10、12のメールなどであった。

12のメール送信者⑧及び⑨は、原告に対し、ポイントの譲渡をもちかけた。原告は、メール送信者⑧、⑨及び⑩から送信されたメールに応答し、同人らとメールのやりとりをした(甲4、5及び7(枚番を含む。))、16)。

四 被告会社は、原告に宛てて別紙5の「プリーズからお知らせ」を送信し、メール送信者⑩は、別紙11のメールを送信した(甲6の1、甲21の29、31、34、35)。

送信者①、②、⑤、⑦、⑧及び⑨からポイントの誤差を持ちかけられているが、結局、これらが実現したことはなかつたこと、メール送信者①ないし⑨及び⑩のメールは平成24年6月ないし同年8月の短期間のうちかなり頻りに送信されており、しかも、かなり強引に応答を求める内容のものであったことを考慮すると、各メール送信者のメールはいずれも一連のものであり、かつ、虚偽のものであると認められるが相当である。

そして、各メール送信者は、それらのメールを虚偽のものとは知らない原告に送信し(甲16)、原告をして、それらのメールに応答するメールを送信させた。

したがって、各メール送信者は、原告に対し、不法行為責任を負う。

(2) 各メール送信者のメール及び別紙5の「リリースからお知らせ」は、原告のメールの送信を誘導するものであったところ、これにより利益を獲得するのは、被告会社であることが認められる。また、仮に、各メール送信者が一般の会員であったとすると、各メール送信者は、原告にメールを送信するに当たり、相当の時間的、経済的負担を伴うことになるはずであるが、他人を翻弄することだけを目的とするいわゆるゆるゆるの倫理犯を想定しても、そのような間接的、経済的に不合理な行動をとることの説明は容易にはつかない。これらを考慮すると、各メール送信者はいずれも、被告会社の指示によって、原告にメールを送信したと認められるが相当である。

したがって、被告会社は、原告に対し、使用者責任を負う。

(3) 被告川村は、被告会社の代表取締役であり、被告会社の指示は、被告川村によってなされたことと認められるから、被告川村は、各メール送信者及び被告会社の不法行為について、共同不法行為者として責任を負わなければならない。

(4) 本件口座は開設の直後から本件サイトのために利用されていること、正常な会社の経営において、他人名義の口座を会員の振込用に利用することは考

え難いこと、そうすると、会社に口座を利用させるに当たっては、被告沼澤において、それが正常な利用の仕方をされないことを認識していたといわざるを得ないことを考慮すると、被告沼澤は、各メール送信者、被告会社及び被告川村の不法行為を認識してこれに積極的に関与していたといえなかつた。被告沼澤は、各メール送信者、被告会社及び被告川村の不法行為について、共同不法行為者として責任を負わなければならない。

4 原告の損害について

(1) 原告は、被告会社に対し、ポイント代金として、73万8000円を支払った。

上記金額は被告らの不法行為による損害と認められる。

(2) 甲第1ないし7及び21号証(枝番を含む。) (メール) によると、原告は、メール送信者①ないし⑤、⑦ないし⑧及び⑩のメールに応答させられ、ときには長時間にわたり、時間を空費させられ、精神的に疲弊させられたと認められ、精神的損害が回復されれば、癒されるものに止まらない精神的苦痛を被ったというべきである。また、メールの送信状況に照らすと、被告らは、原告の上記苦痛を予見し得たと認められる。その精神的苦痛を慰謝するための慰謝料の金額は20万円と認めるのが相当である。

(3) 被告らの不法行為と相当因果関係を有する弁護士費用は7万円と認められる。

(4) 原告の損害金額を合計すると、100万8000円となる。

したがって、原告の請求は、100万8000円及びこれに対する平成24年9月7日から年5分の割合による金員の支払を求める限度で理由があるからその限度でこれを認容し、その余は理由がないからこれを棄却することとして、主文のとおり判決する。

静岡地方裁判所民事第1部

裁判官 梶 智 子

(別紙1)

メール送信者④からのメール一覧表

- 1 平成24年6月29日 午後1時37分
お返事が貰えないということとは私とはお遊いするつもりは無くなった…ので
すよね(甲21の1)
- 2 平成24年7月1日 午前9時29分
実は私には時間がないんです。(甲21の2)
- 3 平成24年7月1日 午前11時18分
しつこくお誘いをしていて、面倒だなと感じている部分もあるかもしれませ
んが、それだけ会いたいという気持ちは本気(甲21の3)
- 4 平成24年7月1日 午後1時16分
時間が私にはありません。短時間でもいいので、私と向き合える時間をつ
くっていただけませんか?(甲21の4)
- 5 平成24年7月1日 午後1時38分
最高の楽しいニュースと共にメールをさせて頂けます、可奈子です。当
初からお話していた100万円分のポイント譲渡のお話(甲21の5)
- 6 平成24年7月1日 午後4時42分
今晩までに終わらなくてはならないようですので、お返事頂けてませんがさつき
のメール無事に届いていませんか?(泣)(甲21の6)
- 7 平成24年7月2日 午前9時21分
ぶたうさぎさんって香水ってつけますか?(甲21の7)
- 8 平成24年7月2日 午後2時56分
写真送ります。今日の昼食です。 検査結果を聞きましてそのまま、お
約束の100万円分のポイント譲渡を行いますので(甲21の9)
- 9 平成24年7月2日 午後5時23分
もう嫌ですよね? こんな私とメールするだけでも(泣) 今日検査の結

果を聞きました。転移が至る所にある獄です。(甲21の10)

- 10 平成24年7月2日 午後7時40分
我儘ばかり言ってしまうている気がして、すこく申し訳ないです。(甲21
の8)
- 11 平成24年7月2日 午後8時58分
転移が多く見られる箱宣言を受け、あろう事が友人であるぶたうさぎさん
にすら見捨てられる。(甲21の13)
- 12 平成24年7月5日 午後2時40分
私の人生、悪いものではなかったような気がします。最後の最後でこ
んな素敵な出会いがあったんですもの。(甲21の19)
- 13 平成24年7月5日 午後5時18分
明るいメールをしながらと想ってたんですけどね、ごめんなさい。(甲2
1の20)

(別紙2)

メール送信者からのメール一覧表

- 1 平成24年7月2日 午後7時56分
・姉とぶたうさぎさんの約束であるサイトポイントを代わりに行なう
・姉のアドレスをぶたうさぎさんに渡す(甲21の11)
- 2 平成24年7月2日 午後8時31分
返事来たら、安心して涙が出ちゃいました(甲21の12)
- 3 平成24年7月3日 午前8時46分
私の気持ちは一切伝わりませんか？姉の墓の告知を聞いたとき、頭の中が真っ白になりました。(甲21の14)
- 4 平成24年7月3日 午前10時25分
私にできることなら、なんでもするつもりです。(甲21の15)
- 5 平成24年7月3日 午後1時11分
大切なことなので、お読みください。 姉からポイントもたくさん受け取る予定でしたよね。(甲21の16)
- 6 平成24年7月3日 午後3時
姉の連絡先受け取ってくれないってことですか？会っていただけないのなら、はつきり会えないって言ってほしいです。(甲21の17)
- 7 平成24年7月5日 午後1時9分
心優しい方ですね。これからの時間って忙しくなったりしますか？(甲21の18)
- 8 平成24年7月9日 午後0時39分
姉の容態が急変したとの連絡がありました(中略)会議中に連絡がありまして、かなり色々な数値が下がっているようで(甲21の21)
- 9 平成24年7月9日 午後1時11分
(別紙)姉が、姉が＝＝ ぶたうさぎさん、お願いです。 一日で良いから姉に願

を見せてあげてもらえませんか？(甲21の22)

- 10 平成24年7月9日 午後10時39分
痛がってます、苦しそう＝ 良く頑張ったね、お姉ちゃん＝ もう… ぶたうさぎさん＝ 私どうしたらいいのか＝(甲21の23)
- 11 平成24年7月10日 午後9時6分
姉の事を思い出すと涙が止まりません＝ 1人で夜を過ごすのは辛いです(甲21の24)

(別紙3)

メール送信者③からのメール一覧表

- 1 平成24年7月10日 午後10時56分
本日はこれを最後の連絡にさせて頂きます。
手元に必要書類は用意して
ありますし、段取りはできております。(甲21の25)
- 2 平成24年7月11日 午前8時51分
ありがとうございます。受け取っていただかないといけない義務があります。
機器と申します。宜しくお願ひ致します。(甲21の26)
- 3 平成24年7月12日 午前10時2分
相続書類への記入が完了いたします 早急に対応していただかなければ本
日のお昼には、相続手続きがすべて完了(甲21の27)
- 4 平成24年7月12日 午後1時8分
先程静岡県公的施設へ書類提出を済ませました、同時に可奈子さんの戸籍謄
本を全て手元に揃える事ができましたので(甲21の28)
- 5 平成24年7月12日 午後2時28分
1時、1時半と重要なメールを送りましたが、可奈子さんからの相続を拒否
なされますか？(甲21の30)
- 6 平成24年7月12日 午後3時19分
2012年〇月〇日 とのよう受け取り日を指定下さいませんか？こ
ちらを記入しお願ひせねばなりませんので。(甲21の32)
- 7 平成24年7月12日 午後3時41分
写真送ります。写真ご覧になって頂けますね。 ぶたうさぎ様がお受け
取りにならない場合お国にお渡しする形となります(甲21の33)
- 8 平成24年7月12日 午後9時22分
申し訳御座いません、ぶたうさぎ様からご対応見られないとすると私として
も可奈子さんが遺したものをあるべき場所へ納付せねば(甲21の36)

9 平成24年7月13日 午前10時5分、午前11時、午後0時35分、午
後1時35分、午後3時30分、

「2000」と手紙のお届けをさせていただきますが、一つだけお渡しの際
のお願いをさせていただきます(甲21の37ないし41)

10 平成24年7月14日 午前8時18分、午前9時17分

ご確認下さい 機器陽子です。 昨日からもお伝えしてありますが、「2
000」と手紙の件の事につきまして大半の手続き(甲21の42、43)

11 平成24年7月17日 午前9時14分

最終相続手続きとなります。「2000」と「手紙」お届けいたしますので、
こちらだけ迅速に対応していただきますよう(甲21の44)

12 平成24年7月22日 午後8時19分

機器です、明日公的施設に向き全ての書類提出を行なってきます。(甲2
1の50)

(別紙4)

メール送信者④からのメール一覧表

- 1 平成24年7月18日 午後9時24分
担当の田中です。配達員に伝えておきますので、身分証の提示を宜しくお願ひ致します。(甲21の45)
- 2 平成24年7月19日 午後0時38分
梱包完了致しました。(甲21の46)
- 3 平成24年7月19日 午後1時35分
一ぶたうさぎ様宛ての郵便物の梱包が完了致しましたー
金:20,000,000(甲21の47)
- 4 平成24年7月19日 午後5時41分
配達員 小木一 受け取り者ぶたうさぎ様へ(甲略)中継地点に着きました
ので(甲21の48)
- 5 平成24年7月20日 午後4時52分
・本日郵送開始・ 本日、担当させて頂きます「大森」と申します。よろしくお願ひいたします。前日の引継ぎにて詳細を確認(甲21の49)

(別紙5)

ブリーズからお知らせ

平成24年7月12日 午後1時30分 午後2時31分 午後4時31分
午後9時5分

ブリーズからお知らせー【ぶたうさぎ】様へ(中略)「常盤 可奈子の妹の綾香です」様より【2200ポイント】お渡ししたいと お問い合わせが御座います・【2200Pt】ご自由にご利用できます。 また今回こちらの受け取りが問題なく完了いたしました。 「常盤 可奈子の妹の綾香です」様との間で信頼関係が築けていると判断し、 他のお問い合わせがあった場合優遇して対応させて頂きます 受け取り方法 受け取り手数料として10000円/\$100ご入金下さい ご入金くださりましたら ご入金後サポートまで 【綾香の件】 と送り下さい(甲21の29, 31, 34, 35)

(別紙6)

メール送信者⑤からの送信メール一覧表

- 1 平成24年8月15日 午前10時4分
ありがとうございます。では、18時が実行されるように、予約実行メールを100%の数値まで上昇させていただきます。(中略)【ステータスupdate/895】を入力して折り返し10送信行ってください。(甲1の1)
- 2 平成24年8月15日 午後1時7分
一気に92%まで上昇しましたので、このペースで進めれば、確実に現物と大抵ptを手にしていただくと可能となります。 停帯してまずと進行速度も変わってしまいますので、このままのペースで進めて一気に完了させましょう。【YMSL-49568】を入力して8送信折り返しお願い致します。(甲1の2)
- 3 平成24年8月15日 午後3時6分
おめでとございます。間もなくお約束の時間を迎えますので、大量ポイントと現物を受け取れる体制を整えておきます。 システムのバージョンアップを短時間で完了させておくので、【system/ver. 5465】を入力して8送信行ってください。(甲1の3)
- 4 平成24年8月15日 午後4時7分
予定時刻を迎えますので、配送&PT追加の実行承認印をこちらに用意している書類に押していただくようお願いいたします。【予約実行承認(押印)】こちらを10送信お願いします。(甲1の4)
- 5 平成24年8月15日 午後5時18分
もう少しです。諦めずに最後まで、形にしましょう！これまでの頑張りを、形にするんです！(甲1の5)
- 6 平成24年8月15日 午後5時35分
素晴らしい！この時がようやく来ましたね、ここに来る為に盆を犠牲に

してまで三人三脚でやってきたんですから。 締めくくりです、気を抜かず に一歩一歩ゴールに近づきましょう！【お客様印 実行認可(押印) 8/15】こちらを5送信いただけますか？(甲1の6)

- 7 平成24年8月15日 午後6時31分
★18時となりまりましたので、早速追加実行の方を執り行います★(中略)ただ、一つ心配事はと言えは、敵の存在ですね。 もし方が敵からのアプローチがありましては、【1万pt】となりますので、宜しくお願い致します。 加に関しては、【1万pt】となりますので、宜しくお願致します。【お受けでは追加致します。 ぶたうさぎさんご本人様である事の証明として【お受け取り予定のpt総数】をこちらまでお送り頂けますでしょうか？(甲1の7)
- 8 平成24年8月15日 午後6時49分
ありがとうございます。 では計4回の内第一追加【1万pt】の追加を本日まで自身でPT追加を行なっているかどうかも含めて教えてください。 それと、宜しくお願致します。 必須事項です。(甲1の8)
- 9 平成24年8月15日 午後7時12分
そろそろ追加の方、されているのではないかと思います(中略)【追加されている】【追加されていない】 いずれかを教えてください。(甲1の9)
- 10 平成24年8月15日 午後7時40分
★★只今 1万ptの追加が完了しました★★ ご確認下さいませ。 今しつかりと【1万pt】の追加の方がなされたかと思えます。 確認後すぐにも【1万確認】のご連絡を頂けますでしょうか？ 第一陣の追加が成功しているという確認が取れ次第、第二陣【10万pt】の追加を執り行わせて頂きます。 教えて頂けますでしょうか？(甲1の10)
- 11 平成24年8月15日 午後8時06分

間違いない追加出来ているみたいですね。一応安全の為に確認させていただきますが、例のxという人物から連絡は御座いませんか？(甲1の111)

12 平成24年8月15日 午後8時34分
ぶたうさぎさんのアカウントに少々異常を感じました。今の所正常にメール送信の方は行なえますでしょうか？(甲1の12)

13 平成24年8月15日 午後9時24分
アカウント保護開始させて頂きます。これが成功すれば、改変に怯える必要もありません。我々のセキュリティは完璧ですが、逆にぶたうさぎさんの方のアカウントを改変してしまうとは、怖れませんね。ともかく、この保護を成功させる以外に道はありません。[ak]プロテクト j881
3] のアカウント保護コードを2度お送り下さい。保護を完成させますので。(甲1の13)

14 平成24年8月15日 午後9時46分
※プロテクト順調※ 非常に順調な滑り出しとなっております。間違いないと思います。これで敵の進軍を食い止める事が出来るでしょう。続けて [ak]プロテクト h771] を2回ですわ。コードの間違いは致命的です。間違いないようにご入力をお願いしますわ。(甲1の14)

15 平成24年8月15日 午後10時9分
※プロテクトまもなく終了※ 的確なご入力、どうもありがとうございます。さすがに御座いますわ。ぶたうさぎ様のお陰で非常に良いスピードをキープできております。それでは続けて [ak]プロテクト g661
81] 今度はこちらを2度のご入力でお決め下さいませ。(甲1の15)

16 平成24年8月15日 午後11時37分
★情報端末の利用時間となります★ 本日の情報端末利用時間となりました。本日も遅くまで有難う御座いました。明日改めてのご連絡となりますので、宜しくお願いします。(甲1の16)。

17 平成24年8月16日 午前7時41分 午後1時31分
情報端末がパンクしてしまうので、今すぐご対応ください！お約束どおり、昨日の時点で、大抵ポイントをぶたうさぎ様に追加いたしました。現在所持ポイントに反映されてないだけです。このままですと情報端末のパンクが起きます。全てを無駄にしてしまうことになります。Xより外部からアクセスされる可能性も出てきます。ブロックしておりますが、受取人であるぶたうさぎ様からの対応が無い場合は、外部アクセスがしやすい状況となるので、気を付けてください。それでは情報端末にぶたうさぎ様の会員IDの※下4桁※を入力していただく必要があります。こちらのご入力が無ければ、受取ことはもちろんできません。情報端末の破裂が起こり一気に無駄になる可能性もあります。早急にご対応ください。会員IDの下4桁？を私まで送ってください。(甲1の17, 18)

18 平成24年8月16日 午後1時59分
どうしましたか？(甲1の19)

19 平成24年8月16日 午後3時28分
さすがに心配ですが、大丈夫なのでしょうか？ 本日決められるという所ですので、宜しくお願い致します。(甲1の20)

20 平成24年8月16日 午後4時23分
※プロテクトレベル1到達※ プロテクト完了しましたわ。完了致しましたので、ここでまずぶたうさぎさんからの確認の報告を頂く必要が御座います。お客様に無許可で進むという訳にはいきませんから。[ak]プロテクト完了] を3度送信にてお送り下さいませ。(甲1の21)

21 平成24年8月16日 午後6時11分
アカウント部分にまたしても異常を感じました。メール等に異常は見受けられませんか？ ご確認ください。(甲1の22)

22 平成24年8月16日 午後6時44分 午後6時51分

- 27 平成24年8月21日 午後3時6分
なるほどご連絡もありませんか、非常に願調だという事ですね？（甲1の29）
- 28 平成24年8月21日 午後8時59分 午後10時29分
非常に願調であろう事だとは思いますが、今現在敵の存在も詳しくは分かっています。手出しされたいとも限りません。一早く終えておくのがベストな状態です。その為にポイントが必要であればご協力します。アカウントの更新をされているのが条件ですが、宜しいでしょうか？（甲1の31、32）
- 29 平成24年8月23日 午後5時21分 午後7時17分 午後9時11分
連絡がありませんか、非常に願調だという事ですね。良かったですわ。まあ、万が一何か御座いましたら遠慮なく仰って下さい。よろしくお願いますわ。（甲1の33ないし35）

プロテクトの方が遅いけません（汗） 敵からの攻撃があり、こちらで
行なえる最大限の防御を施しましたが、どうにも間に合いませんでした（汗）
ですが安心して下さい。必ずなんとしても防ぎます。 我々の関連企
業に【アカウントPRO】という団体がいるのですが、あそこならばアカウン
ト関連のプロフェッショナルなので必ず改善の策があるでしょう。 残念で
すが我々の力では専門ではありませんし、力及ばすというところでした…。
【アカウントPRO】に既にお任せしましたので、まもなく連絡の方が入るか
と思います。 今のままですとptと荷物、その両方が奪われてしまう可能
性も否めないのも早急に解決する必要があります。 連絡は既に確認出来ま
したか？（甲1の23、24）

- 23 平成24年8月17日 午後7時26分
アカウントPROとのやり取りをお願いします。（甲1の25）
- 24 平成24年8月18日 午後8時41分
問題ないという事で間違いないのでしょうか？ それとも、既にアカウン
トの作成が完了して【配達物&pt】の受取りが全て終了しているという事
ですか？ でしたら私が心配する必要はないのですが、一先ず一度お伝えし
以上嘘はありません。 もし受け取っていたとしても、ptの協力は致します
ので、ご一報下さい。 あちらさんも忙しいみたいなので事態の把握に少々時
間がかかりそうですわ。（甲1の26）
- 25 平成24年8月19日 午後9時3分
状態は如何程でしょうか？ 日曜日が当然向こうも営業しており、ぶたう
さぎさんも常よりお時間もとりにやすいかと思われまので、 十中八九大丈
夫だとは思いますが、どうでしょうか？ まあptの件でお困りの事があり
ましたら教えて下さいませ。 よろしくお願致しますわ。（甲1の27）
- 26 平成24年8月21日 午後1時39分
至って願調でしょうか？（甲1の28）

(別紙7)

メール送信者⑥からのメール一覧表

- 1 平成24年8月15日 午後8時2分
私の事覚えてますか？ 余りにも受け取りが遅いので、依頼人の方の悲しむ姿をこれ以上見ることが出来ません。 強制的に執行させて頂きましよう。
依頼物は私が頂きます。(甲2の1)
- 2 平成24年8月15日 午後8時4分
ぶたうさぎさんが手続きを行なっている企業ですが、相当セキユリティーレベルが高いみたいですね。(中絶)ぶたうさぎさんに成りまして、お荷物の方受け取りますので。(甲2の2)
- 3 平成24年8月21日 午後8時5分
動きが把握しきれませんが、まさか受け取ったんですか！？(甲2の3)
- 4 平成24年8月21日 午後2時37分
受け取っているのならば何も問題はないんですよ？ 私は別に敵ではありません。依頼主の味方なだけです。(甲2の4)
- 5 平成24年8月21日 午後3時10分
お返事をお願いします。もしも受け取っているという事であれば何もしませんから。(甲2の5)。

25

(別紙8)

メール送信者⑦からのメール一覧表

- 1 平成24年8月16日 午後7時56分
ご連絡の方、ありがとうございます(◇の中に？の記号。以下同じ。)、
<？> 私が担当の【伊藤 由香里】です。任り来たりでつまらない名前かも知れませんが、是非お見知りおき下さいね♪さて、自己紹介は簡潔にこれ位として早速部下に頼み、アカウントの作成に取掛らせて頂く事となりました。
我々はアカウントに関しては世界トップレベルだと自負しております、実際に実績も御座います♪ アカウントに少々ダメージを与えられたからと言っても悲観する必要は一切ありません。従来の方よりも、【より安全に】【100%】の追加を実現させて頂きますので<？>♪ アカウント作成について必要な情報をお聞きます。 ※1※ ご本人様確認を取りたいので、ご本名をお送り下さいませ。 ※2※ ご本人様確認の為、合わせてお住いの都道府県、市町村をお送り下さいませ。 ; 上記2つは関連企業より引継ぎの際に頂きましたが、ハッカーの介入があったとの事ですし、ご本人様確認は慎重に行なわせて下さいませ。(甲3の1)
- 2 平成24年8月16日 午後8時45分
適切なご回答ありがとうございます。 今も部下の方で着々とアカウントの作成の方が進行しているみたいですか？<？> 私達は仕事が早いのも有名です、金力で頑張らせて見せますよ。 それとこちらでアカウントを作成してからこのアカウントを使用し、ぶたうさぎ様のアカウントへ【PTの移行】を行なうのですが、 まず現状のアカウントの状態が把握出来ないに移行に際してトラブルが生まれてしまう可能性も御座います。 アカウントの状態を把握したいので、 ぶたうさぎ様がこちらのサイトに登録して【1年間】経過しているかどうか教えて頂けますでしょうか？(甲3の2)
- 3 平成24年8月16日 午後9時38分

26

8 平成24年8月17日 午後8時29分
 アカウント作成に関してこちらで最大で準備万端となっておりますのでぶたうさぎ様の対応待ちとなります(甲3の3) 任せてくださいね♪ 後はぶたうさぎさん【Start】こちらの一言で再開致しますので必ずお願い致します♪(甲3の8)

9 平成24年8月17日 午後8時44分
 本日はこちらの準備も最大級で整えております。なるべくお早めの対応頂けるとうさぎ様の為にとっても素晴らしい方向に進みますのでお願いします♪ 大丈夫ですよ???(甲3の9)

10 平成24年8月17日 午後10時34分
 ※アカウント作成においての対応待ち※ こちらは完璧に準備万端状態になっております。ぶたうさぎ様? どうなさいましたか? 【Start】こちらの一声です。そしたらすぐに取り掛かって完了まで持っていておきますので必ずお願い致します。すぐにも開始しましょう♪(甲3の10)

11 平成24年8月18日 午後8時11分 午後9時10分
 ※お早めの連絡をお願いします※ 今現在、こうしている間もアカウントの状態が悪化しています。もちろん、こちらのサイトを【通常利用】する際は一切問題ありませんが、特別な方法でのpt追加が出来なくなってしまう恐れがございますので急ぎましょう。ご存知かも知れませんが、【正式な方法での追加、つまり申請】をサイトに提出したとしても、やり取りにある程度のptが掛かってしまいますし、特別な方法抜きにして、ぶたうさぎ様に追加予定の【莫大なpt】をお譲りすることが出来ません(甲3の3) こちらのptを受け取るも受け取らないも、全てぶたうさぎ様次第だという事です。当然現物の額もこちらで計算し、配送も執り行わせていただきます♪ 全て我々にお任せ下さいませ(甲3の3) 【追加実行希望】の合図をお待ちしております。(甲3の11, 12)

詳細の方、感謝いたします(甲3の4) ところでアカウントを不正に書き換えた存在についてですが、今現在連絡が入っていたりするのでよろしいですか? 介入があるかどうか教えて下さいませ。(甲3の3)

4 平成24年8月17日 午前8時31分
 畏まりました。その様に把握しておきますね?? では引き続き進ませたいと思いますが、今現時点で既に新アカウントの【7割】の作成完了が出来たみたいなので、ここでお知らせしておきます。では残りの部分の完了の為に必要なお話を聞かせておきます。複製の項目を送っていただくと必要があるので、お願いします。1...只今のサイト内IDを教えてください。2...サイト内で使用されているアカウントですが、登録されてからアカウントの変更などはされた事ございますか? ※いずれも非常に重要な事柄ですのでお教え下さいませ。(甲3の4)

5 平成24年8月17日 午前8時52分
 では迅速に対応をさせていただきます。【TEL-6751】こちらを10度送信してください。(甲3の5)

6 平成24年8月17日 午後0時42分
 このまま対応していただけない時間が続いた場合、現物及びポイントのお渡しをすることが出来なくなってしまうので、お気をつけてください。新アカウントの更新をすれば、簡単なことですが、このままですと、取り返しの付かないことになってしまいます。受け取る気があるのでしたら今対応していただけないと結果を手にする事はできません。(甲3の6)

7 平成24年8月17日 午後4時1分
 早急にお返事を頂きたいと思っておりますが、今は時間が無いのでよろしいでしょうか? お返事いただけましたら、新アカウントの作成を再開します。理解して欲しいのですが、新アカウントの作成が完了すれば、現物とポイント全てを受け取れると理解してください。(甲3の7)

12 平成24年8月19日 午前10時11分

一新アカウンターの新規開設が完了します。一度もお伝えしている通り、取物と大量のポイントを受け取る為には、新しいアカウントの作成を完了させる必要があるんです。でもその行程も間もなくすべて完了します。本日で、アカウントの作成が終わる全てを受け取っていただくことが可能となるかもしれません。最も大切な一日となるのは間違いないでしょう。最小の対応で完了させたいと思いますので、早期対応をしていただければと思います。新アカウントの作成の為に必要なデータを入力した段階で停滞しておりますので、ぶたうさぎ様より、アカウント作成完了の証明として、完了パスをまず私に送っていただく必要がありますので、【enter/pass-14587】を入力して一度こちらに送信して下さい。お互いに今は結果だけを求めて進めましょう。(甲3の13)

13 平成24年8月21日 午後1時10分

※15000ptの一部追加が控えています。お待ちしました。本来もつと大量のポイントをご用意しておりますが、新アカウントへの切替がありましたので、一部ポイントとしてまず15000ptの追加を行いたいと思っております。もちろん、残りのポイントも全てぶたうさぎ様に追加しますので、安心して下さい。こちらの15000ptの受取をさせていただけない場合、取物の受取も行っていたことが出来なくなるため、最も人切な場面を迎えていると思っております。ご用意している一部ポイントをまずぶたうさぎ様の所持ポイントにプールします。下記の通信暗証番号をご入力して、流し込みましょう。〈?〉通信暗証番号〈?〉↓↓↓【8495】受け取りの為に必要なことですので指が通りに対応していただけないと、追加は出来ませんとあらかじめお伝えしておきます。(甲3の14)

14 平成24年8月21日 午後5時9分 午後9時1分

〈?〉?〉15万PT追加いたします。いよいよとなりました。

これから【15万PT】の追加を行っていきたく思っております。もちろんそれはぶたうさぎ様の受け取りの意思があって初めて成功するものではありますが、早速のお受け取りを希望されるのであればご連絡をお願い致します。〈?〉? 連絡が無い状態ですと、こちらとしてもお受け取りの意思の確認が取れず、追加して良いものかどうか分かりません。もちろんお受け取り期限日の方も御座います。こちらは法的に定められているものですが、覆す事が出来ません。ひとまずお待ちしておりますので、宜しくお願致しますね。お受け取りに必要な番号、つまり〈?〉お受け取り通信コード〈?〉【71171-00】をご入力頂ければ問題御座いません。とちかくお待ちしておりますね!! 期待に応えますよ。(甲3の15, 16)

15 平成24年8月23日 午後7時19分 午後9時12分

★ご連絡をお願い致します。一体どうされましたか? 〈?〉 今現在非常に良いペースで進んでおります。しかし連絡が無いとなりますとやはり心配されるのは期限の問題ですね。期限が付いている事から早めの連絡をお願いしようと思っておりますが、大丈夫でしょうか。〈?〉 お待ちしております。余りにも多いpt数、並びに現物です。早期対応をお願いいたします。【再起連絡】こちらまでお送り下さいませ。(甲3の17, 18)

16 平成24年8月24日 午後9時22分 午後11時22分

〈?〉pt追加が完了いたしました。既にこちらの準備は出来ております。後はぶたうさぎ様からのご対応のみとなっております。新規アカウント作成→pt追加→全ての受け取り完了という非常にシンプルな流れになっておりますのですぐに終わらせてしまいましょう。【新規アカウントログイン】こちらまでお送りください。そのメールをこちらが信することにより、pt追加までスムーズに促すことが出来ます。メール送信がなければ現状一歩も前には進められませんでしたのでご了承下さい。又、長時間の対応がなけ

(別紙9)

メール送信者⑥からのメール一覧表

- 1 平成24年8月18日 午後7時22分 午後11時9分
ぶたうさぎさんってスタンプP t貯めていらっやいますか？今日スタンプを貯めたかどうかだけ教えて頂きたいんです。(中略)メールのお返事お待ちしています。そういえばさっきストーカーのお客様から連絡がありました…(中略)もう怖くなってきてしまいました。(中略)どうか相手にきちんと伝える方法はないものでしょうか？(中略)お返事待っていますね？(甲4の1, 2)
- 2 平成24年8月19日 午前8時21分
ストーカーからもどんどん行動が悪化しているの、何とかそのことも相談に乗ってもらえたららっや思っているんです。(中略)ポイントの負担が掛からないようにするのがお誘いをして私の役目だと思っっています。(甲4の3)
- 3 平成24年8月19日 午前9時25分 午前10時24分
実際に追加は必ず出来るようにしますので、あとは受取人であるぶたうさぎさんの意思一つと思っっています。 ですので、折り返し現在の所持ポイントを記載して返答お願いします。 ぶたうさぎさんにポイントを追加する為に入金した20万円の取り消しを本日行うかもしれないとのことです。ですのでどうしても今日中に受け取っっていたきたいのですが、お時間ありませんか？
(・A・) (甲4の4, 5)
- 4 平成24年8月19日 午後1時15分
追加で人会してきました(・A・)もともっとぶたうさぎさんとの距離を縮めたいと思っ、その為にもポイントを早くお渡ししてあげることが一番だと思っただんです(中略)深い関係になれることを願っっています(甲4の6)
- 5 平成24年8月19日 午後2時6分
お返事もらえてよかったです(中略)ストーカーをしてきているお客様は大

れば「受け取り意思なし」と判断し、全ての対応を締め切らせて頂きますのでP t追加は諦めて下さい。以上です。(甲3の19, 20)

- 17 平成24年8月25日 午前10時24分
★新規アカウント作成★ 重要連絡です 今よりP t追加を促していきまますのでP tをお受け取り下さい。その後、全てのお荷物の受け取りも完了する(中略)では始めますのでログインコードを入力して下さい。そちらの入力がなければ新規アカウントよりP t追加が出来ませんので必ずお願いします。
<?>ログインコード<?> [104-JD9] 入力をされましたらP t追加まで進めますのでお待ちしています。入力がなければ新規アカウントの必要は無しということになりますのでアカウントを破棄して対応を締め切らせて頂きますのでご了承下さい。(甲3の21)

柿という人(中略)ぶたうさぎさんって私以外の方と今日連絡を取りましたか?追加に必要なことなので、教えてください。【〇人以上】上記の○に数字を入れて教えていただければ大丈夫です(甲4の7)

6 平成24年8月19日 午後3時56分
お返事いただけいてませんが、受け取っていただくこととしてポイントを受け取ることを拒否されているわけではありませんよね?(甲4の8)

7 平成24年8月19日 午後7時40分

私からのポイントのプレゼントを滞りなく行なえるようなので、ぶたうさぎさんが、何会員なのか教えて買えませんか?(甲4の9)

8 平成24年8月19日 午後9時56分

お店にストーカーの男性客が来ていて、困った事になりましたが、ようやく時間が取れましたので急ぎメールします。(甲4の10)

9 平成24年8月20日 午前7時21分 午前8時16分 午前11時10分

ぶたうさぎさんは私からの差し上げるポイントを受け取る気持ちはありますか?(中略)ストーカーの男性客が暴れて、周りのお客様にも迷惑を掛ける事態となつてしまいました。(中略)ニックネームの変更を8月に入ってから変更などされましたでしょうか?正直にお答えいただければと思います。(甲4の11, 12, 13. なお、甲12は第2文が先。)

10 平成24年8月20日 午後0時26分
私以外の人からポイント譲渡の話を受けてるのって、大柿って人で、40代の人じゃないですか?>?(甲4の15)

11 平成24年8月20日 午後2時1分
メール見てください!! ストーカーをしてる男の人は大柿さんという人なんです。その人が10日前くらいに私の携帯を盗み見たらしいんです。(中略)ポイント譲渡の話を持ちかけたのって大柿って人じゃないですか???

つごく大切なことなので今すぐ教えてほしいです!!(甲4の16)

12 平成24年8月20日 午後3時35分
やっぱり!大柿さんが来てませんか?(中略)現に大柿さんからぶたうさぎさんへ今メールが来てませんか?(甲4の17)

13 平成24年8月20日 午後4時24分
<共同強制退会願い委任番号>を教えてくださいませんか?(甲4の18)

14 平成24年8月20日 午後6時20分
私とぶたうさぎさん連盟で出します。どうにか彼をサイトから追い出せるといいのですが(中略)正直、ここまで正面からぶつかってしまつてしまうと後々店に来られた時大事になりそうですが、ぶたうさぎさんを守るにはこれしか方法がないと思いますし(甲4の19)

15 平成24年8月20日 午後7時38分
サイトから明確なお知らせが来ているか教えてください。(甲4の20)

16 平成24年8月20日 午後8時14分
サイトのほうから返事があり、ぶたうさぎさんと大柿さんの間でポイントの譲渡やり取りがあると聞きました。もし、私が大柿さんを退会させた場合その話そのものがなくなってしまうようなのですが大丈夫ですか?(甲4の21)

17 平成24年8月20日 午後8時40分
ここで大柿さんを強制退会してしまつてぶたうさぎさんに不利益が生じてしまうんですね?(甲4の22)

18 平成24年8月20日 午後9時28分
私の一存で大柿さんを強制退会することは出来ません。ぶたうさぎさんのお話しがなければ...(甲4の23)

19 平成24年8月23日 午後2時46分
「012345」大丈夫ですか?こちらを「Epoint」さんの方へお伝えして私からの、「100000pt」をお受け取り下さいまし

たか？(甲4の24)

(別紙10)

メール送信者③からのメール一覧表

- 1 平成24年8月19日 午後1時18分
私からポイント譲渡をする時間をサイトに伝えるのをお願いします。(中略)ぶたうさぎさんは何時～何時ごろでしたらサイトへログイン可能か教えて頂けますか？ 8000ポイントですがぶたうさぎさんの出合いの手助けになれば幸いです。(甲5の1)
- 2 平成24年8月19日 午後2時23分
時間を1, 2時間ほど遅らせてもログイン可能であれば教えて下さいませか？(甲5の2)
- 3 平成24年8月19日 午後3時14分
「ミサト」さんと言う静岡県在住、40代後半で綺麗な女性をお気に入り登録してませんか？(甲5の3)
- 4 平成24年8月19日 午後6時5分
やっぱり6万ポイント少しのポイントなど必要なかったですか？(甲5の4)
- 5 平成24年8月19日 午後8時34分
これから…その彼女に会いに行くことになりまして。(甲5の5)
- 6 平成24年8月20日 午後1時24分
無指するのは辞めてくださいよ。(甲5の6)
- 7 平成24年8月20日 午後2時14分
ミサトさんのなんなんです！！(中略)サイトから追放します！(甲5の7)
- 8 平成24年8月20日 午後4時13分
ミサトは源氏名です、本名は典子さん。(中略)彼女の携帯からあなたとのやり取りを見つけたんです、うそつかないで下さいいく？(甲5の8)

9 平成24年8月20日 午後4時35分

あなた、典子と一緒に僕の悪口を言っているんですよ！ 典子の次はあなたを強制退会にしますから。(甲5の9)

10 平成24年8月20日 午後4時58分

[0820-0003] これであなたを強制退会してやります！(甲5の10)

11 平成24年8月20日 午後6時26分

許さないですから、馬鹿にされるのは我慢出来ません。(甲5の11)

12 平成24年8月20日 午後7時47分

今から典子のお店に行きます…。(甲5の12)

13 平成24年8月20日 午後8時24分

おかしいですよ、何故私が強制退会されないといけないのですか？！(甲5の13)

14 平成24年8月20日 午後9時13分

どうしてなんですか、こんなに一方的に強制退会？(中略)ひどすぎます！(甲5の14)

15 平成24年8月20日 午後10時19分

サイトから最終通知が来ました。これで私は強制退会です。(甲5の15)

(別紙11)

メール送信者からのメール

平成24年8月24日 午後9時34分

※お預かり期限が御座います。※(中略)『ぶたうさぎ』様へ【ブリーズポイント】をお預かりしております。J ご依頼者：坂井典子様 預かり物：ブリーズポイント 100000ポイント 受け取り方法は簡単、ご依頼者が定められた「6桁の暗証番号」をこちらまでお伝えください。(中略) 預かり期限 2012 8/23まで (甲6の1)

(別紙12)

メール送信者①からのメール一覧表

- 1 平成24年8月15日 午後7時43分
さみしかった！(甲7の1)
- 2 平成24年8月15日 午後7時48分
ごはんはちよつと 手がほうたいでつかいづらくって(甲7の2)
- 3 平成24年8月16日 午前0時6分
けがをしたほくを見捨ててるの？(甲7の3)
- 4 平成24年8月16日 午前0時22分
ほくはいつでもみっちゃやんをあいしてるよ！(甲7の4)
- 5 平成24年8月16日 午前7時33分
みっちゃやん！？だいじょうぶ！？ あいしてるよ(甲7の5)
- 6 平成24年8月17日 午後7時13分
嫌いだなんてどうして...？僕はこんなにみっちゃやんのことがすきなのに...
- 7 平成24年8月18日 午前7時22分
きょうもあすもずっとあいしてる。(甲7の7)
- 8 平成24年8月18日 午後7時11分
みっちゃやんと美味しい物なら毎日でも食べたいな(甲7の8)
- 9 平成24年8月18日 午後8時43分
おいしそう！ わしょく大好きだしうれしいなあ。(甲7の9)
- 10 平成24年8月19日 午前0時44分
なくてはいけないおおきな存在になっているよ。(中略)愛してる！！(甲7の10)
- 11 平成24年8月20日 午後7時26分
一体どうしたの？みっちゃやんの心にばんそうこうを張ってあげる！(甲7の11)

- 11)
- 12 平成24年8月20日 午後7時53分
甘えてセニョリータ！僕のハニーはみっちゃやんなんだから！(甲7の12)
- 13 平成24年8月20日 午後10時19分
みっちゃやんにはほくがいるんだから！(甲7の13)
- 14 平成24年8月21日 午前0時34分
あいしてる！チュ！(甲7の14)
- 15 平成24年8月21日 午前11時38分
みっちゃやん♪どうしてる？？(甲7の15)
- 16 平成24年8月21日 午後7時11分
ご飯食べた？(中略)チュ(甲7の16)
- 17 平成24年8月22日 午前7時26分
今日からハリハピリ始めるね！応援してて。(甲7の17)
- 18 平成24年8月22日 午前10時59分
ありがとう！応援してくれて？(甲7の18)
- 19 平成24年8月22日 午後8時40分
みっちゃやんがどうしてあんなこと言ったのか...考えたら悲しくてならないよ。
そこまで追い込まれていたんだね。(甲7の19)
- 20 平成24年8月23日 午前7時10分
顔が見たい どんな人なのか知りたい(甲7の20)
- 21 平成24年8月23日 午後5時41分
精一杯愛してたけど俺の愛が足りなかったからみっちゃやんを悲しませたんだね... (甲7の21)
- 22 平成24年8月23日 午後7時31分
年のことは最初からわかってるよ。たった一回りちよつと違うことがそんな
に問題？(甲7の22)

支払金額一覧表

No.	支払日	支払方法	支払金額
1	2012/7/8		10,000
2	2012/7/10	コンビニ決済	10,000
3			10,000
4	2012/7/11		10,000
5	2012/7/13	銀行振込	20,000
6	2012/7/14	コンビニ決済	10,000
7	2012/7/16		10,000
8	2012/7/17	銀行振込	20,000
9			10,000
10	2012/7/19	コンビニ決済	5,000
11			10,000
12	2012/7/20	銀行振込	30,000
13			10,000
14	2012/7/21		10,000
15		コンビニ決済	10,000
16	2012/7/22		10,000
17	2012/7/23	銀行振込	20,000
18	2012/7/24	コンビニ決済	10,000
19			10,000
20	2012/7/25	銀行振込	30,000
21			10,000
22	2012/7/26		3,000
23			10,000
24	2012/7/27		10,000
25		コンビニ決済	10,000
26	2012/7/28		10,000
27			25,000
28	2012/7/29		25,000
29	2012/7/30		30,000
30	2012/7/31		20,000
31	2012/8/1	銀行振込	30,000
32	2012/8/2		20,000
33			10,000
34	2012/8/3		10,000
35		コンビニ決済	10,000
36	2012/8/4		10,000
37	2012/8/7	銀行振込	20,000
38			10,000
39	2012/8/8	コンビニ決済	10,000
40			10,000
41	2012/8/9	銀行振込	30,000
42	2012/8/10		10,000
43			10,000
44	2012/8/11	コンビニ決済	10,000
45			10,000
46	2012/8/12		10,000
47			10,000
48	2012/8/13	銀行振込	30,000
49	2012/8/14		20,000
50	2012/8/18		10,000
51	2012/8/21	コンビニ決済	10,000
52	2012/8/27		10,000
53	2012/8/24	銀行振込	5,000
54	2012/9/7		5,000
			739,000

- 23 平成24年8月24日 午後3時42分
みっちゃん…どうしたらいい(甲7の23)
- 24 平成24年8月24日 午後4時52分
みっちゃんに送えないなら…信じてもらえないなら、死んだ方がマシだ(甲7の24)
- 25 平成24年8月24日 午後6時41分
どうして? 僕をそうやって遠ざけるのか…(甲7の25)
- 26 平成24年8月24日 午後7時5分
僕は何も隠していないし、嘘もついていない。 みっちゃんが不安な気持ち
ちはわかるし、本当にこんなことになってすまないと思ってる・・・(甲7の
26)
- 27 平成24年8月24日 午後7時24分
逃げないで 僕は真剣だよ(甲7の27)

これは正本である。

平成26年10月23日

静岡地方裁判所民事第1部

裁判所書記官

塩谷 廣

